

新型インフルエンザワクチン接種費用の助成について

美波町では、新型インフルエンザワクチンを接種される場合に、つぎの方を対象に、助成をおこなっております。

◎助成の対象となる人

ご家族全員が、市町村民税非課税の方か、
生活保護を受給されている方のみです。

※ご家族のうち、どなたか1人でも、市町村民税が課税されている場合は、補助の対象となりませんので、ご承知おきください。

＜助成金額＞ **新型インフルエンザワクチン接種費用・全額**

＜助成内容＞ 負担軽減証明書（役場発行）及び委任状を契約医療機関の窓口へ提出することにより、接種費用を支払うことなく、予防接種が受けられます。

★負担軽減証明書の発行には、申請が必要です。

対象となる方で接種を希望される場合は、手続きにお越しくください。

＜申請場所＞ 美波町役場 保健福祉課（電話 77-3614）
美波町由岐支所 住民室（電話 78-2212）

＜持参する物＞ **印鑑**

＜助成対象期限＞ **平成23年3月31日**（期限がありますご注意ください。）

契約医療機関一覧表

美波町	イワキ医院	牟岐町	県立海部病院	海陽町	海南病院
	富田病院		玉真病院牟岐診療所		大里医院
	ヒワサクリニック		北川医院		寿満内科クリニック
	日和佐病院		小柴外科胃腸内科		いしもとファミリークリニック
	由岐病院		美海クリニック		野田医院
	阿部診療所				穴喰診療所
					折野胃腸内科

【お問い合わせ先】 役場保健福祉課 ☎ 77-3614

配偶者や恋人からの暴力（DV）相談

※毎年、11月12日から11月25日までは、「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。

たとえ親しい間柄であっても、暴力は決して許されることではありません。お子様にとっても悪い影響を及ぼします。



DVには、身体的暴力だけでなく、精神的・経済的・社会的・性的な事も含まれます。

特に女性に対してのセクシュアル・ハラスメントやストーカー行為などは人権を著しく侵害するものです。

DVの加害者が、いつも暴力などをふるっているというわけではありません。暴力をふるった後、謝ったり優しくなったりすることもあります。しかし、しばらくするとちょっとしたことで不機嫌になり、また暴力をふるわれるという繰り返しが起こることもあります。

他人に家の中のことを話すことは恥ずかしい、もし相手に知られてしまったら……、等の心配は無用です。秘密厳守・無料でご相談をお受けします。まず、お電話ください。

- 徳島県子ども女性相談センター ☎ 088-623-8110
電話相談 電話相談9時～22時（年末年始を除く）
- 県警総合相談センター（徳島県警本部） ☎ 088-653-9110